

第 41 回千曲市都市計画審議会

議 事 録

令和 7 年 5 月 13 日
千曲市都市計画審議会

第 41 回千曲市都市計画審議会議事録

○ 開催日時

令和 7 年 5 月 13 日（火）午後 1 時 30 分から午後 3 時 15 分まで

○ 開催場所

千曲市役所 5 階 第一委員会室

○ 出席者

- ・ 委 員 10 名（金井委員、和田英幸委員、武井委員、保木野委員、足立委員、
和田仁委員、島田委員、山崎委員、山根委員、小宮山委員）
※随行者 1 名
※欠席者 3 名（大窪委員、石井委員、海野委員）
- ・ 市 18 名 副市長
幹事 3 名（総務部長、企画政策部長、経済部長）
関係課 7 名（道路河川課長、同課建設係長
公民共創推進室担当部長、同室新戸倉体育館建設
係長、同係係員 2 名、都市計画課主幹兼施設係長）
説明員 1 名（上下水道課下水道係長）
事務局 6 名（建設部長、都市計画課長、同課計画係長、
同課計画係員 3 名）
- ・ 傍聴者 2 名

1 開 会（都市計画課長）

- ・ 出席状況の報告（13 名中 10 名出席）過半数の出席により会議成立。

2 市長あいさつ（大内副市長）

3 自己紹介

- ・ 委員、随行者、幹事、説明員、事務局の順に実施。

4 都市計画制度の説明

- ・ 都市計画法に基づく都市計画制度の概要について及び千曲都市計画の概要について説明。

5 臨時議長選出

- ・会長互選までの間、臨時議長に副市長を選出
- ・議事録署名人を選任する。

6 議 事（要旨）

（１）選 第１号 千曲市都市計画審議会会長の互選について

- ・会長に千曲商工会議所会頭の武井委員を推す発言あり。
- ・他に意見なく、互選の結果、会長に武井委員を選任する。
- ・議長を副市長から会長に交代する。
- ・副市長、公務のため退出する。

（２）諮問第１号 千曲都市計画道路（千曲線）の変更について

（３）諮問第２号 千曲都市計画用途地域の変更について

（４）諮問第３号 千曲都市計画公園の変更について

（５）調査審議 千曲都市計画道路（国道線）の変更について

- ・議事（２）から（５）までの案件については関連する内容であるため、一括して説明し、審議を行った。
- ・副市長より発言があり、あいさつと諮問の趣旨について説明を行った。
- ・副市長が以下諮問書（諮問第１号から第３号）を読み上げ、議長に渡した。

都第 61 号

令和 7 年 5 月 13 日

千曲市都市計画審議会

会長 武井 音兵衛 様

千曲市長 小 川 修 一

千曲都市計画道路（千曲線）の変更について（諮問）

千曲都市計画道路（千曲線）を変更したいので、別添の変更案について、貴審議会の意見を求めます。

都第 62 号

令和 7 年 5 月 13 日

千曲市都市計画審議会

会長 武井 音兵衛 様

千曲市長 小 川 修 一

千曲都市計画用途地域の変更について（諮問）

千曲都市計画用途地域を変更したいので、別添の変更案について、貴審議会の意見を求めます。

都第 63 号

令和 7 年 5 月 13 日

千曲市都市計画審議会

会長 武井 音兵衛 様

千曲市長 小 川 修 一

千曲都市計画公園の変更について（諮問）

千曲都市計画公園を変更したいので、別添の変更案について、貴審議会の意見を求めます。

- ・副市長は公務のため退出した。
- ・事務局より、以下のとおり都市計画の変更案について説明を行った。

事務局

・「千曲都市計画道路千曲線の変更（市決定）について」

（資料 1-1、1-2 を用いて説明）

○「（3）変更の概要」を説明。

①終点側区間（磯部地区）と②整備済み区間（内川～上徳間区間）。

○「（1）（都）千曲線の変更及び（都）国道線の変更の計画」を説明。

○「（2）都市計画に係る手続きスケジュール」について説明。

○（都）千曲線については、令和 6 年 12 月 6 日に県知事事前協議

を開始。12月26日付けで、長野県知事名にて「内容について異存なし」との回答有り。

○令和7年2月14日から3月7日まで計画の変更素案について閲覧に供したところ、1件の公述申出があったため、3月9日に公聴会を開催（戸倉創造館）。

○3月17日に開催された前回審議会で、変更計画書案及び公聴会での意見の要旨と意見に対する市の見解案を承認いただいたので、4月11日付で長野県知事宛てに本協議依頼書を提出した。

○5月11日から24日まで計画の変更案について縦覧に供したところ、意見書が1件提出された。

○提出された意見書について、意見書の要旨及び市の見解について、資料1-3を用いて説明。

○意見書の要旨及び市の見解については、縦覧結果と併せて長野県に報告している。

○計画の変更案の内容について、5月2日付で、長野県知事名にて「千曲都市計画道路（千曲線）の変更については異存なし」との回答をいただいたことから、都市計画案の変更を決定したい。

・「千曲都市計画用途地域の変更（市決定）について」

（資料3-1、3-2を用いて説明）

○「（3）変更の概要」を説明。①戸倉体育館地区と②3・4・3号千曲線沿道地区。

○「（1）用途地域の変更の計画」を説明。

○「（2）都市計画に係る手続きスケジュール」について説明。

○都市計画手続きスケジュールについては、（都）千曲線の変更と同様であるが、意見書の提出はないもの。

○本案についても5月2日付で、長野県知事名にて「千曲都市計画用途地域の変更については異存なし」との回答をいただいたことから、都市計画案の変更を決定したい。

・「千曲都市計画公園の変更（市決定）について」

（資料 4-1、4-2 を用いて説明）

- 「（３）公園の範囲（写真）」と「（４）変更の概要」を説明。
現在の体育館敷地に旧名月荘跡地を加え、周辺に予定されている都市計画道路などの変更を反映した範囲において都市計画公園を追加する。
- 「（１）公園の変更の計画」を説明。
- 「（２）都市計画に係る手続きスケジュール」について説明。
- 都市計画手続きスケジュールについては、用途地域の変更と同様であり、５月２日付で、長野県知事名にて「千曲都市計画公園の変更については異存なし」との回答をいただいたことから、都市計画案の変更を決定したい。

・「千曲都市計画道路国道線の変更（県決定）について」

（資料 1-2、2 を用いて説明）

- 「（３）変更の概要」を説明。
 - ①終点側区間（磯部地区）。
- 「（２）都市計画に係る手続きスケジュール」について説明。
- 都市計画手続きスケジュールについては、（都）千曲線の変更と同様であり、長野県知事宛ての意見書が１件提出されている。
- この意見書については、６月６日に開催予定の長野県都市計画審議会にて県の見解を示し、審査されるものとなっている。
- （都）国道線の変更については、千曲線の終点位置の変更に伴う変更であり、５月２日付で、長野県知事名にて「千曲都市計画道路（千曲線）の変更については異存なし」との回答をいただいていることから、千曲市として「異存無し」として県へ回答したい。

【質疑応答】

- 委員：
- ・ 3・4・3 号千曲線について、現状、付近の幼稚園利用者が送迎のためによく戸倉体育館駐車場に車両を停めて、道路を横断しているが、このことについて意見が出たり、駐車場を増やすような計画が出来たりされているか？

- 関係課： ・ 現時点で、幼稚園側から駐車場を作ってほしいというような意見は聞いていない。現状そういう利用をされているのは承知しており、今後いただいた課題に直面すると思うので、細かい部分については直接調整しながら整備を進めていく。
- 委員： ・ 今後も現在と同様の利用をされるなら、横断歩道や信号の設置について検討いただきたい。
- 委員： ・ 幼稚園の送迎によく戸倉体育館駐車場を利用している。そういった利用者も多いことから、同等の駐車場があれば良い。
- 関係課： ・ 戸倉体育館駐車場については正式にお貸ししているものではない。寄り添えるところは寄り添って、検討していきたい。
- 委員： ・ 磯部区に在住する人で何件かは立ち退かなければならない。そういった方々の移転先等について考えていただきたいが、そのような調整は今後どうなるのか？
- 関係課： ・ 1月末に説明会を開催し、現在は設計の細部を詰めている。
・ これから測量杭の打設を計画しており、実際土地の境界がどこにあるか、どこまでお譲りいただきたいかを現地で示していく。
・ 直接地権者の方と顔を合わせながら測量を進めていくので、皆様が不安のないよう寄り添い、双方納得したうえで契約出来るよう努めていきたい。
- 委員： ・ 地権者は次の移転先について不安に思っている人が多い。
・ ぜひ、市が間に入っているような援助をお願いしたい。

【採 決】

- ・ 諮問第1号 千曲都市計画道路（千曲線）の変更について
 - 諮問第2号 千曲都市計画用途地域の変更について
 - 諮問第3号 千曲都市計画公園の変更について
- それぞれ、原案のとおり変更することについて承認された。
- （挙手により全員賛成）
- ・ 答申について、本日、市長宛に答申することについて承認された。
 - ・ 調査審議 千曲都市計画道路（国道線）の変更について
- 事務局説明のとおり、長野県に対して回答手続きを進めることについて承認された。

（休憩）

（休憩中に答申書案を配布）

(議事再開)

- ・ 答申案を事務局が朗読した。

【採 決】

- ・ 事務局案のとおり答申することに決定した。

答 申 書

令和 7 年 5 月 13 日付け都第 61 号で諮問のあった千曲都市計画道路（千曲線）の変更について、慎重審議を行った結果、下記のとおり答申する。

記

千曲都市計画道路（千曲線）の変更について、原案のとおり承認する。

令和 7 年 5 月 1 3 日

千曲市都市計画審議会

会長 武井 音兵衛

千曲市長 小 川 修 一 様

答 申 書

令和 7 年 5 月 13 日付け都第 62 号で諮問のあった千曲都市計画用途地域の変更について、慎重審議を行った結果、下記のとおり答申する。

記

千曲都市計画用途地域の変更について、原案のとおり承認する。

令和 7 年 5 月 1 3 日

千曲市都市計画審議会

会長 武井 音兵衛

千曲市長 小 川 修 一 様

答 申 書

令和 7 年 5 月 13 日付け都第 63 号で諮問のあった千曲都市計画公園の変更に
ついて、慎重審議を行った結果、下記のとおり答申する。

記

千曲都市計画公園の変更について、原案のとおり承認する。

令和 7 年 5 月 13 日

千曲市都市計画審議会

会長 武井 音兵衛

千曲市長 小 川 修 一 様

(休憩)

(休憩中に副市長再入室)

(議事再開)

- ・ 議長が答申書を読み上げ、副市長に渡した。
- ・ 副市長がお礼のあいさつをした。
- ・ 副市長は公務のため退出した。

(6) 調査審議 千曲都市計画下水道の変更について

説明員： ・「千曲都市計画下水道の変更（市決定）について」

(資料 5-1、5-2 を用いて説明)

- 「資料 5-1 千曲都市計画下水道の変更計画書の素案について」説明
- 計画書の内容については、現在長野県担当課と調整を行っているところ。
- 今回の変更内容で意見無ければ、次回審議会にて計画書の素案についてよろしいかお諮りいただきたい。
- 「資料 5-2 千曲都市計画下水道の変更について①、②」説明
- 千曲市には、都市計画法に基づく「公共下水道」と、農林水産省所管の「農業集落排水施設」が森、倉科、羽尾の 3 地区に存在している。
- 公共下水道は、都市部における生活排水処理を担い、安定的な運

営を行っており、農業集落排水施設は、農村地域における生活排水処理を担ってきたが、老朽化による施設の改修費用や、人口減少による汚水処理量の減少、維持管理費の高騰など、様々な課題を抱えている。

- 今後の社会情勢、社会経済情勢の変化や農業集落排水施設の老朽化に対応していくため、公共下水道へ接続、統合していきたい。
- 倉科地区については、令和 5 年度に都市計画事業の認可を得ており、今年度から公共下水道への接続工事が開始される。
- 森及び羽尾地区においても、都市計画決定を行い、今年度内に事業計画の変更や都市計画の事業認可を経て、令和 8 年度以降に実施設計等の事業着手を目指していきたい。

【質疑応答】

会長： ・ 公共下水道への接続により、住民の新たな負担はあるのか？

説明員： ・ 使用料については、現在農業者集落地域も下水道地域も同様となっている。

ただし、受益者負担金制度などについては、公共下水道に接続することによって変更が生じるものがありますが、こちらについては改めて住民の皆様説明していきたいと思っている。

会長： ・ よろしくお願ひします。

- ・ 「千曲都市計画下水道の変更について」は、事務局説明のとおり、手続きを進めることについて承認された。
- ・ 全ての議事が終了し、議長が退任した。

7 その他

- ・ 事務局から、全体を通しての意見や質問があるかを委員に呼び掛けた（特段発言なし）。
- ・ 事務局から、今年度千曲市歴史的風致維持向上計画（第 2 期）を策定していく旨説明を行った。今後住民アンケートを行うほか、関係省庁との協議を行い、3 月頃の認定を目指す。本年 10 月頃に本審議会が開催されるようであれば、計画案の内容を報告し、ご意見をいただきたい旨説明した。
- ・ 事務局から、次回の審議会の予定を伝えた（8 月下旬頃開催の予定）。

8 閉 会（都市計画課長）

以上